

## 二本松市教育委員会会議録

平成30年2月22日午前9時00分二本松市教育委員会臨時会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した教育長及び委員は次のとおりである。

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	柘 智 美
教 育 委 員	関 奈 央 子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	安 部 信 一
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	原 田 真 一
生涯学習課長	篠 塚 浩
文化課長	根 本 実

○教育長（丹野） ただいまから平成30年二本松市教育委員会2月臨時会を開会いたします。

（宣言 午前9時00分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

教育長、委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、奥平紀文委員を除く4名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者、柘智美委員の2名を指名いたします。

「4 提出議案」に入る前にお諮りいたします。予定している議案は、人事に関する事件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、「教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」ものがあります。

「議案第6号 二本松市立学校長の任免について」は、非公開で実施する秘密会とすることについてご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） 異議なしと認め、「議案第6号 二本松市立学校長の任免について」は、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

なお、秘密会とした人事に関する事件ですので、議案に関する説明員以外を退席させて議事を進めることとし、本議案については、教育総務課長、生涯学習課長、文化課長、書記が除斥となりますので、退席のため暫時休議いたします。

(宣言 午前9時02分)

(休議)

○教育長(丹野) 再開いたします。

(宣言 午前9時03分)

○教育長(丹野) それでは、「議案第6号 二本松市立学校長の任免について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等ございますか。

(発言なし)

○教育長(丹野) 質疑、ご意見等がないようですので、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第6号 二本松市立学校長の任免について」は、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第6号 二本松市立学校長の任免について」は、原案のとおり可決されました。

○教育長(丹野) 会議中途ではありますが、説明員出席のため、暫時休議いたします。

(宣言 午前9時07分)

(休議)

○教育長(丹野) 再開いたします。

(宣言 午前9時08分)

○教育長(丹野) 次に、「議案第7号 教育委員会関係規則の制定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等ございますか。

○教育長職務代理者(佐藤) 現行の二本松市教育委員会組織規則にある「少年センターの管理及び運営に関すること。」は、改正案には記載がないようです。

が、どのように規定されるのですか。

○**教育部長（安部）** 改正案では、「社会教育施設（文化施設を除く。）の設置、管理及び廃止に関すること。」と「青少年健全育成に関すること。」に包括されます。

○**教育委員（関）** 現在の生涯学習課は、4月1日から、文化センターで事務を行うということですか。

○**教育部長（安部）** そのとおりです。

○**教育委員（柘）** 今までの中央公民館の仕事を、人員も含めて、生涯学習係で吸収するということですか。

○**教育部長（安部）** 人員配置は2係となり、中央公民館を兼務することとなります。スポーツ少年団、公德心高揚運動等の事務を中央公民館で行っていますが、それらを含めて、文化センターにおいて生涯学習課で行います。

○**教育長（丹野）** その他、この件について、質疑等はございますか。

（発言なし）

○**教育長（丹野）** その他、質疑等がないようですので、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第7号 教育委員会関係規則の制定について」は、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○**教育長（丹野）** ご異議なしと認めます。

よって、「議案第7号 教育委員会関係規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。

○**教育長（丹野）** 以上で、提出議案については終わりました。

次に、「5 協議事項」に入ります。

「(1) 次期教育委員会の開催日程について」及び「(2) 今後の日程について」は、これまでご案内しておりました内容と若干異なる部分もございますが、一括議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○**教育長（丹野）** 説明が終わりました。

ただいまの説明のとおりでありますので、それぞれの出席について、よろしくお願いいたします。

○**教育長（丹野）** 次に、「(3) その他」を議題といたします。

事務局から、その他ありますか。

（なし）

○**教育長（丹野）** 委員の皆様からは、何かございますか。

（なし）

○教育長（丹野） ないようですので協議事項を終わります。

以上で、臨時会の日程は、全部終了いたしました。

これもちまして、平成30年二本松市教育委員会2月臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午前9時20分）